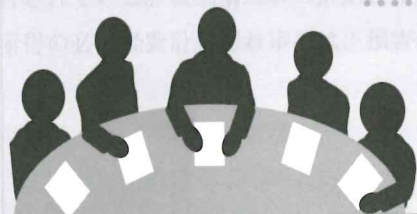


事例から学ぶ 税務の核心

～ひたむきな税理士たちの研鑽会～



<第77回> 令和4年分所得税確定申告

大阪勉強会グループ 著

(濱田康宏・岡野訓・内藤忠大・白井一馬・村木慎吾)

(前回(第76回)は No.3737 (令和5年1月23日号)に掲載いたしました。)

既に還付申告は受け付けているが、令和4年分の所得税確定申告が2月16日から本格的に始まる。令和4年分は確定申告書の様式が従来のB様式に一本化されたが、令和4年分から、
定申告の sample sample sample

1 はじめに

内藤) 今年も確定申告時期になりましたね。令和4年分の年末調整の研修を受けた際、最初に言われたのが、「今年は昨年と同じです。」ということでしたが、確定申告もほぼ同じと考え

- ・所得税通達の改正について
 - ・チャットボットによる税務相談について
 - ・令和4年分確定申告の受付期間等
 - ・キャッシュレス納付のご案内
 - ・スマホアプリ納付のご案内
- 国税庁「令和4年分の確定申告においてご留意いただきたい事項」(令和4年12月)

iraberu/

sample

sample

sample

思っています。ただし、令和5年度税制改正、住宅ローン控除の改正がされていますし、フリーランスを震撼させた雑所得通達の改正もありました。申告様式の変更等もありますね。

白井) 同様のホームページに「令和4年分の確定申告も掲載重要な

sample

sample

sample

書
な

- ・住宅を新築等した場合の税額控除
- ・副収入の申告漏れにご注意ください